

1号認定・2号認定・3号認定 新入園児募集要項

当園では、子ども達の心身の健全な発達と成長を第一に考え、教育・保育に全力で取り組んでいます。私達の最も大きな願いは「子ども達に幸せになってほしい」ということです。そして、そのために必要な力を育てることが私達の役割です。子ども達が将来、人に愛され、他者を助け、社会に貢献できる立派な人格者となるように、1日1日の保育を大切にしています。当園へのご入園を是非、ご検討ください。

1. 入園資格

◎当園の教育方針に賛同し、認定こども園の教育活動にご理解とご協力を頂ける方。

園と家庭とが協力し合って教育・保育・子育てを行っていくことが、子ども達の成長には欠かせません。当学園では、保護者の方と互いに理解し合い、支え合いながらよりよい教育・保育・子育て支援を行っていきたいと考えています。園と家庭との信頼関係は、非常に大切なものです。入園後、教育方針が合わず教育・保育に支障がある場合や、こども園の運営方針にご理解を頂けない場合、保護者の方の言動が原因で信頼関係を築けない場合には、退園していただくことがあります。予めご了承ください。

2. 入園該当者

0歳児	令和	8年4月2日～	
1歳児	令和	7年4月2日～令和	8年4月1日生まれ
満3歳児・2歳児	令和	6年4月2日～令和	7年4月1日生まれ
3歳児（年少）	令和	5年4月2日～令和	6年4月1日生まれ
4歳児（年中）	令和	4年4月2日～令和	5年4月1日生まれ
5歳児（年長）	令和	3年4月2日～令和	4年4月1日生まれ

3. 令和9年度 募集人員

	認定区分	募集人員
0歳児	3号認定	15名
1歳児	3号認定	0名
2歳児	3号認定	3名程度
※満3歳児	1号認定	3名程度
3歳児（年少）	1・2号認定	合計 若干名
4歳児（年中）	1・2号認定	合計 若干名
5歳児（年長）	1・2号認定	—

4. 申込書提出期間と場所について

◎令和9年4月入園の場合

- 【1号認定】 令和8年9月8日（火）10時～ 希望園へ提出
【2・3号認定】 令和8年10月1日（木）～ 令和8年10月30日（金） 市町村へ提出
※ **4月入園の最終締め切りは令和9年1月22日（金）ですが、10月中提出者が優先**となりますので、お早めの提出をお勧めいたします。

◎令和9年5月1日以降入園の場合

- ＜提出期間＞ 入園希望月の2ヶ月前からその月末まで（例：5月入園希望なら、3月中）
※令和10年2月及び3月入園希望者は、令和9年12月28日（火）まで
【1号認定】 直接園にご相談ください。
【2・3号認定】 提出先は各市町村窓口ですが、まずは直接園にご相談ください。

5. 1号認定 入園手続きについて

＊直接園にご相談ください。

- ・園にて入園申込書・募集要項を配布しております。
- ・令和8年9月8日10時以降、当園にて随時受付中です。

★入園申込にあたってご提出いただくもの★

- ① 支給認定申請書兼教育・保育施設入園申込書
 - ② 児童の心身の状況・家庭の状況調査
 - ③ 教育・保育施設入園申込に関する確認票
- ※ 詳しくは市の配布する入園案内をご覧ください。

※ 直接園に提出をお願いいたします。

※ 1号認定の入園受付は先着順となります。募集人数を超過した場合は、キャンセル待ちとさせていただきますので、予めご了承ください。

※ ①②③の書類は、住民票のある自治体が配布している入園申込書一式を記入して園にご提出ください。（各自治体のこども福祉課等の窓口でもらうことができます。上記書類は下野市の様式での場合です。）

※ 上記の入園申込書類一式をご記入の上、園までご提出ください。

※ 公式文書となりますので、内容の訂正は二重線の上に捺印と付近に正答の追記が必要です。

6. 2号・3号認定 入園手続きについて

＊提出先は市役所ですが、まずは直接園にご相談ください。

- ・入園申込書は園またはお住まいの各市町村役場にて、募集要項は園にて配布しております。
- ・入園希望月の前々月末までに市役所に提出してください。
（下野市外の方は上記締切を踏まえてお住まいの自治体窓口へお問合せください。）

★入園申込にあたってご提出いただくもの★

- ① 支給認定申請書兼教育・保育施設入園申込書
- ② 児童の心身の状況・家庭の状況調査
- ③ 下野市教育・保育施設入園申込に関する確認票

④ 保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）

※ 詳しくは市の配布する入園案内をご覧ください。

※ 2号・3号認定の入園申込書の受付は、各市町村役場の子ども課等が行います。書類をご記入の上、市町村窓口にご提出ください。

※ 2号・3号認定園児の入園受付は4月入園を希望される場合、**10月中に申し込みされた方が優先**となりますので、お早目の提出をお勧めいたします。2号認定・3号認定の入園の可否は、各家庭の就労等の状況をもとに市が判定します。確実に期間内に入園申込書を市役所に提出してください。

※ 保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）が必要となります。入園申込期間に間に合うよう、予めご用意ください。

※ ①②③④の書類は、住民票のある自治体が配布している入園申込書一式を記入して各自治体へご提出ください。（各自治体のこども課等の窓口でもらうことができます。上記書類は下野市の様式での場合です。）

7. 納付金一覧

	金額	納付時期	備考
利用者負担額 (年少以上)	無償化により負担はありません。	—	—
利用者負担額 (満3歳児)	無償化により負担はありません。 〔認定前は、保護者負担あり。 誰でも通園併用で 12,000 円/月〕	毎月	満3歳児は、誕生月の翌月 1 日から 1 号認定が下り、無償となります。 ※下野市在住の場合
利用者負担額 (0～2歳児)	市町村の定める認定区分 および階層区分による（別紙参照）	毎月	銀行引き落とし
バス費	登園または降園のみ 2,200 円 登園降園ともに利用 3,800 円 シャトルバス 2,600 円	毎月	銀行引き落とし 通園バスを利用する方のみ
給食費 1	1号認定 6,560 円 2号認定 8,200 円 3号認定 無料	毎月	銀行引き落とし
給食費 2	1食 425 円（1号認定、長期休業中）	利用した次月	銀行引き落とし
IC カード費	1,100 円（1,000 円＋消費税）	入園した月	玄関ドアのカードキーです。 （保護者証を兼ねる。） 2 枚目以降は 660 円です。
延長保育料金	別表参照	毎月	銀行引き落とし
行事費	実費（園外保育等）	—	—
タオルケット レンタル料	2,640 円	毎月	午睡を行なう 0～2 歳児
おむつ廃棄料	3号認定 200 円 その他 500 円	毎月	オムツを使用している園児
行事費	実費（お泊り保育・卒園式等）		-
冷暖房費	1号認定・認定外： 500 円 2・3号認定： 600 円	毎月	銀行引き落とし

※ 1号認定の長期休業中の給食費は、通常の給食費（給食費 1）6,560 円とは別に、1食 425 円で食べた分だけ集金となります。2・3号認定の長期休業中の給食費は、毎月の 8,200

円の給食費に含まれるため別途の集金はありません。

- ※ 社会福祉法人内木会では、園児の安全確保のため玄関ドア等をオートロックにしております。ドアを閉めると自動的に施錠され、解錠するためには保護者用のICカードが必要となります。保護者証も兼ねているため、各家庭に1枚ずつ購入していただいております。1枚目1,100円（1,000円＋税）で、2枚目以降は、園が費用の一部を負担し、1枚660円（600円＋税）となります。朝送ってくる方と、夕方お迎えにいらっしゃる方が異なる場合などは、必要枚数（人数分）を購入して頂いております。園児の安全確保のために必要なことです。予めご了承ください。
- ※ バス費は、バス登園をする方のみ集金させていただきます。**バス運行の利用に関しましては、基本的に下野市内に限定させていただきます。**利用方法は、片道のみ（登園または降園）、往復、シャトルバスの3つで、それぞれ納付額が異なります。シャトルバスは、ふたばこども園発着のふたばシャトル、認定わかばこども園発着のわかばシャトル、認定こども園発着のこがねいステーション（ステーションのみ長期休業中の運行なし）が選べます。
- ※ 乳児部では午睡時に使用する布団はリネン業者からレンタルします。常に清潔なタオルケットを使用することで衛生的な環境を整備し、保護者の負担軽減のためです。今後取り扱い業者より料金見直し等があった場合、やむなく変更となる場合があります。予めご了承ください。満3歳児は月4回以上延長保育で利用した際に次月集金させていただきます。
- ※ オムツ廃棄料について、3号認定については下野市からの補助があるため月額200円となります。補助が次年度以降も継続とならなかった場合は、3号認定児も月額500円になります。
- ※ **満3歳児クラスは、下野市の場合は満3歳の誕生日を迎えた次月から1号認定があり、正式入園となります。認定がおりる月までは、施設型給付（市の補助金）の対象とならないため、保育料（保護者負担額）を階層区分に関わらず一律で22,000円とさせていただきます。誰でも通園制度を利用していただくことで、12,000円（R8実績）になる見込みです。**
- ※ 満3歳児の方について、就労等により14時以降の延長保育の利用頻度が高い場合には、3号認定への認定変更をお願いいたします。

8. 延長保育料金一覧

令和9年度 延長保育料金一覧表													
	認定区分等			早期保育（共通）		通常保育中		長期休業中		18時以降延長保育（共通）		月額料金※3	
認定区分	1号認定	年少～年長 (8:30～14:30)		時間	7:00～8:00※1	14:30～18:00		8:00～18:00		18:00～19:00		10,000円 (4・7・8・12 ・1・3月は 13,000円)	
				料金	100円／回	500円／回		基本料200円＋1,000円／回		350円／回			
		満3歳児 (8:30～14:30)		時間	7:00～8:00※1	14:30～18:00		8:00～18:00		18:00～19:00		11,000円 (4・7・8・12 ・1・3月は 22,000円)	
				料金	100円／回	500円／回		基本料200円＋1,100円／回		350円／回			
	2号認定	年少～ 年長	標準時間認定 (7:00～18:00)	時間						18:00～19:00		4,500円	
				料金						350円／回			
			短時間認定 (8:00～16:00)	時間	7:00～8:00※2	16:00～18:00				18:00～19:00		7,000円	
				料金	300円／回	250円／回				350円／回			
	3号認定	0歳児～ 2歳児	標準時間認定 (7:00～18:00)	時間						18:00～19:00		6,000円	
				料金						400円／回			
短時間認定 (8:00～16:00)			時間	7:00～8:00※2	16:00～18:00				18:00～19:00		9,000円		
			料金	300円／回	300円／回				400円／回				

※1) 1号認定の通常保育中における8:00～8:30の早期保育は無料にて行っています。 ※2) 2号・3号認定の短時間認定児のみ7:00～8:00の早期保育が有料です。
 ※3) 当月の延長保育料金の累計が月額料金の金額に達した場合、表の各月額料金で自動的に集金されます。

※ 延長保育料は、制度の改定など運営上の理由により年度ごとに改定になる可能性があります。予めご了承ください。

<開園時間外について>

閉園時間までにお迎えに来られない場合は、以下を追加保育料としてご負担いただきます。

また何度も閉園後の超過となる方は延長保育等のご利用をお断りすることがあります。時間内のお迎えにご協力ください。

19 時 01 分～19 時 30 分 6,000 円／回

19 時 31 分～20 時 00 分 10,000 円／回

9. 教材費

当園には指定の教材があり、入園希望者には当園指定の教材を購入して頂いております。クレヨン・絵の具など、全員同じ教材を持っている、という前提が崩れると保育上不都合が生じることがあります。そのため園指定の教材は、全員に購入して頂いております。予めご了承ください。（上の子のお下がりを使用して頂いて問題ありません。その場合は、教材申込を行う際に職員にお申し出ください。）

進級時には、新しいクラスの名札・色帽子など、必要なものだけを購入して頂きます。なお、当園は教材費を月ごとに集めていないため、使用して使い切った教材の補充分を購入して頂いています。（のりを使い切ったら、のりの補充分を購入して頂く等）詳しくは別紙をご覧ください。

購入用品一覧

名札（3歳児以上）	¥186	粘土ケース（2歳児以上）	¥400
名札（2歳児以下）	¥170	粘土ベラ（2歳児以上）	¥180
おしらせ袋	¥320	粘土板（2歳児以上）	¥510
鍵盤ハーモニカ（3歳児以上）	¥7,150	パレット（年少以上）	¥418
絵の具（3歳児以上）	¥1,100	誕生メダル	¥350
絵筆(大)（3歳児以上）	¥440	制作帳（全員）	¥635
マジック（2歳児以上）	¥803	色帽子（0歳児はなし）	¥710
にこにこクレヨン（2歳児以上）	¥1,045	ハサミ（左右兼用）2歳児以上	¥528
のり（1歳児以上）	¥231	ICカード1枚目（全員）	¥1,100
油粘土（2歳児以上）	¥391	文字かき教材	¥2,500

※ 表の金額は令和8年度現在の参考値です。実際の購入時には卸価格の値が上がることでより販売価格が変更になる可能性があります。

10. 受付連絡システム



当園では、欠席・遅刻・早退の連絡、延長保育・学童保育・早朝保育・土曜保育の申込に、「えんとつ」というシステムを導入しています。携帯電話やパソコンから「えんとつ」のホームページにアクセスして欠席・遅刻・早退の登録や、延長保育等の申込を行っていただいています。以前は全ての連絡・申込をお電話でお受けしていましたが、「えんとつ」を導入することで利便性が高まりました。

職員が園にいない夜間や早朝、休日でも連絡の登録・申込が可能であること、連絡ミスが起らないことが「えんとつ」のメリットです。「えんとつ」を使用するためには、インターネット機能のある携帯電話、インターネットが使用できるパソコンなどが必要となります。現在は、連絡・申込を全て「えんとつ」にてお受けしていますので、入園を希望される方はインターネット機能のある携帯電話、パソコン、タブレット等をご用意ください。ご不明な点がございましたら、園までお気軽にお問い合わせください。

<ご用意いただくもの>

「えんとつ」のご利用のために、スマートフォン・タブレット・パソコン等が必要になります。登録のためにQRコードの読み取りが必要となります。

<「えんとつ」でできること>

1. 預かり保育、延長保育等の受付、確認、アンケート
2. 電子連絡帳
3. メール連絡網
4. 園便り「てんとうむし通信」や都度のお便りの配信
5. 健康診断・身体計測等の確認
6. 与薬連絡
7. 資料室（請求案内）
8. 園児基本情報の登録
9. 用品類の購入等
10. 家庭状況調査票
11. 緊急連絡先
12. 健康保険証情報・子ども医療費受給者証（PDF データ入力）
13. 発育状況（入園 1 回のみ）
14. 健康の記録（随時更新）

11. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、当園までお気軽にご連絡ください。

<認定みらいこども園> 0285-38-6123

（担当：園長 古賀洋子 、 主任保育士 高橋恵美 ）